



やまもと りょうすけ  
山本亮介 議員

**Yamamoto Ryosuke**

# Q. 給食のアレルギー対応は

## A. 令和3年度早々の提供を目指す



9月1日から新給食センターが本格稼働した。

「乳」と「卵」のアレルギーに対応できるとのことであるが、全員協議会の場で9月からの対応はできないと、報告があった。9月からアレルギー対応ができない理由について、改めて説明を。

**A 教育委員会事務局長**

新給食センターは9月1日から1日約1600食を町内小中学校へ提供している。アレルギー食専用の調理室を設置するなど、学校給食衛生管理基準に適合した最新の施設を整備している。

新給食センターでは、まずは「乳」と「卵」を加えない給食をアレルギー食専用の調理室で調理し、対象児童生徒の専用の個人用容器を使って提供することなどを予定しており、弁当持参といった保護者の負担軽減を図る。

アレルギー食の対応は、児童生徒の生命・健康に関わる重要な事項であり、給食センターのみならず、学校の受け

入れ態勢も含めて万全の準備を整える必要がある。

給食センターでの調理器具の取扱いはもとより、対象児童生徒専用の食器の導入、調理工程の確認など、その技術を習熟するために最低でも半年程度の準備期間を要すると考えている。

**Q 保護者負担の軽減のため、できるだけ早くアレルギー対応ができるようにしてほしいが、今後のスケジュールはどうなっているのか。**

**A 教育委員会事務局長**

アレルギー対応の基本方針を含めたマニユアルがまもなく整つ（9月14日時点）。

その後、このマニユアルに従い、年内には保護者への説明と個別面談の実施、医師の診断などを経て、対象児童生徒への個別具体的な対応方法を決定していく。

早々にアレルギー対応食の提供を目指していく。

**Q 口オナ禍で仕事を失い、収入が減り、経済的に苦しくなっているご家庭もある。「確認書」と言うものの、「誓約書」と言っても過言ではない文書で、重い文書である。給食費の支払いの有無に関わらず、一律に確認書を書かせる対応も問題がある。**



▲9月からスタートした新給食センター

以上のことから確認書を書かせることは不適切ではないか。

**A 教育委員会事務局長**

「学校給食費の支払いについての確認書」が8月下旬に小中学校に配布している。このような文書を配布している理由は。

**A 教育委員会事務局長**

給食費の未納を防ぐため、豊山町給食センター運営委員会から提案をいただき、実施することになった。

平成30年度から実施しており、毎年給食が開始される4月に保護者の皆様に対しても配布している。本年度は1学期間の給食費を無料としていたので、2学期に合わせて配布させていただいた。

確認書には給食費のお支払と併せて、給食の運営は本市と保護者が双方の経費負担により成り立っているとも案内している。

すべての保護者の皆様に公平に負担いただくためにも、学校給食の意義・役割を理解していただくことは重要だと考えている。